

資料 4

## 公共施設の復旧

## 役場

### 【復旧状況】

空調設備復旧、外構修繕、仮設浄化槽設置、清掃を実施し事務作業に支障がない程度では復旧している。

H27 年に太陽光設備を設置し、緊急時の非常用電源を確保。

### 【現状と課題】

4階建ての建物のうち、1階のみを執務スペースとして本格使用。2階については会議室等について利用可能。避難指示解除に向け、執務スペースのさらなる復旧を図る必要がある。

## 警察署

- ・福島県双葉警察署浪江分庁舎
- ・管轄は浪江町、双葉町、葛尾村
- ・署員約 20 名、県警本部特別警ら隊約 20 名、全国特別派遣約 20 名、計約 60 名体制（正確な人数や勤務体制は業務の都合上非公表）
- ・庁舎の移動予定は現時点ではなし
- ・震災前の請戸（津波流出）、大堀（要修繕）、室原、津島（要修繕）、双葉、葛尾の駐在所は現在休止中。各町村の復興や町内居住人口などの推移を見ながら再開の検討をしていく予定

## 双葉消防本部及び浪江消防署の復旧状況及び今後の計画

項目	内容																																																									
1 消防本部及び浪江消防署の震災後の状況	<p>消防本部は、平成23年4月1日から川内村ミニティーセンターで業務を再開、平成24年4月1日からは広野町サッカースポーツセンターに移転、平成25年度には植葉分署敷地内に仮庁舎（臨時活動拠点）を建設、平成25年10月1日から仮庁舎で業務を継続している。</p> <p>浪江消防署については、平成25年4月1日から浪江町の「労働組合事務所」を借り、川内出張所から日中職員3名の派遣体制で業務を再開、平成26年4月1日には「サンシャイン浪江」に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員し業務拡張を図る。</p> <p>更に、平成27年4月1日からは、浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員30名体制で業務に当たっている。</p> <p>【消防本部／浪江消防署の変遷】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月 日</th> <th>消防本部</th> <th>浪江消防署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年3月12日</td> <td>閉鎖</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年3月12日</td> <td></td> <td>川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務運営</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月1日</td> <td></td> <td>→ 川内村ミニティーセンターで業務再開</td> </tr> <tr> <td>平成23年6月10日</td> <td></td> <td>川内出張所に浪江消防署の機能を集約</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日</td> <td>広野町サッカースポーツセンター「格」に移転</td> <td>浪江町「労働組合事務所」を借り受け、日中常駐だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。</td> </tr> <tr> <td>平成25年10月1日</td> <td>植葉分署敷地内に仮庁舎を建設し移転</td> <td>サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。</td> </tr> <tr> <td>平成26年4月1日</td> <td>仮庁舎に通信指令室を整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年7月1日</td> <td></td> <td>浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【現状での署所の配置】 平成27年11月1日現在</p> <p>各署所人員[123名]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>双葉21</td> <td>広報車</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>双葉22</td> <td>資機材搬送車(ワゴン)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>双葉ボンブ21</td> <td>ボンブ車 (CAFS)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>双葉タンク21</td> <td>タンク車 (CAFS)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>双葉搬送21</td> <td>資機材搬送車(大型)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>双葉水槽21</td> <td>10t・水槽車(大型)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>双葉救急21</td> <td>救急車(高規格)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>双葉救急22</td> <td>救急車(高規格)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※図中、葛岡臨時拠点の位置については、日中帯(9:00~17:00)までの対応となります。</p> <p>【震災時の署所の配置】 平成23年3月12日</p> <p>各署所人員[125名]</p> <p>I - 各施設の状況</p>	月 日	消防本部	浪江消防署	平成23年3月12日	閉鎖		平成23年3月12日		川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務運営	平成23年4月1日		→ 川内村ミニティーセンターで業務再開	平成23年6月10日		川内出張所に浪江消防署の機能を集約	平成24年4月1日	広野町サッカースポーツセンター「格」に移転	浪江町「労働組合事務所」を借り受け、日中常駐だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。	平成25年10月1日	植葉分署敷地内に仮庁舎を建設し移転	サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。	平成26年4月1日	仮庁舎に通信指令室を整備		平成26年7月1日		浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。	平成27年4月1日			No	名 称	種 別	1	双葉21	広報車	2	双葉22	資機材搬送車(ワゴン)	3	双葉ボンブ21	ボンブ車 (CAFS)	4	双葉タンク21	タンク車 (CAFS)	5	双葉搬送21	資機材搬送車(大型)	6	双葉水槽21	10t・水槽車(大型)	7	双葉救急21	救急車(高規格)	8	双葉救急22	救急車(高規格)
月 日	消防本部	浪江消防署																																																								
平成23年3月12日	閉鎖																																																									
平成23年3月12日		川内出張所／葛尾出張所を拠点に業務運営																																																								
平成23年4月1日		→ 川内村ミニティーセンターで業務再開																																																								
平成23年6月10日		川内出張所に浪江消防署の機能を集約																																																								
平成24年4月1日	広野町サッカースポーツセンター「格」に移転	浪江町「労働組合事務所」を借り受け、日中常駐だけ職員3名を派遣し一部機能を再開する。																																																								
平成25年10月1日	植葉分署敷地内に仮庁舎を建設し移転	サンシャイン浪江に事務所を移設、24時間体制で派遣職員を6名に増員する。																																																								
平成26年4月1日	仮庁舎に通信指令室を整備																																																									
平成26年7月1日		浪江消防署の全機能を浪江に戻し、職員を30名体制とする。																																																								
平成27年4月1日																																																										
No	名 称	種 別																																																								
1	双葉21	広報車																																																								
2	双葉22	資機材搬送車(ワゴン)																																																								
3	双葉ボンブ21	ボンブ車 (CAFS)																																																								
4	双葉タンク21	タンク車 (CAFS)																																																								
5	双葉搬送21	資機材搬送車(大型)																																																								
6	双葉水槽21	10t・水槽車(大型)																																																								
7	双葉救急21	救急車(高規格)																																																								
8	双葉救急22	救急車(高規格)																																																								

双葉消防本部及び浪江消防署の復旧状況及び今後の計画

双葉地方広域市町村圏組合消防本部

項目	内 容															
2 庁舎関係	既存庁舎の現況															
I-各施設の状況																
施設名	敷地面積	建物面積	構造	現状	復旧状況											
消防本部庁舎	1,329m <sup>2</sup>	RC造2階建	車庫のみ使用	平成24年9月に橋葉に仮設庁舎を建設、10月1日から業務継続中												
浪江消防署庁舎	3,546m <sup>2</sup>	RC造5階建	車庫のみ使用	サンシャイン浪江を借用し業務再開、今後新庁舎建設を検討中												
浪江消防署訓練塔（主塔）	95m <sup>2</sup>	未使用		補修又は、立替を検討中												
浪江消防署訓練塔（副塔）	32m <sup>2</sup>	鉄骨	一部使用	補修又は、立替を検討中												
I-今後の計画																
1 消防庁舎等復旧整備事業の基本的考え方																
東日本大震災及び福島第一原発事故により被害を受け、使用できなくなっている消防庁舎の災害復旧整備に当たつては、まず震災前に消防署所が存在していた町村にその消防拠点及び消防機能を還すことを原則とし、該当町村の避難指示解除及び住民帰還状況、更には災害発生危険度等の社会環境を十分に考慮するとともに、該当町村との協議により最適な時期を見極めることとする。																
2 浪江消防署庁舎等復旧整備計画																
消防本部及び浪江消防署の庁舎については、平成22年に実施した耐震診断で耐震構造に問題があることを指摘された建物で、「消防・救急無線デジタル整備事業」計画に基づき、平成25年には大規模な改修工事を施行する予定の建物であったが、東日本大震災によって改修工事は実施されておらず、震災当時のままの状態となつている。																
また、地震の影響で建物自体の破損状況が著しいこと、更にはその後の原発事故の影響から管理もままならない状況が続き、雨漏り等の影響もあり、庁舎内部の荒廃が全体に及んでいる。																
また、消防庁舎のあり方としては、災害時の住民の安全を確保する避難場所となる重要な施設であり、かつ心の拠り所となる施設であるとともに、復興再生のシンボル的存在となるべく実在感のある施設が望ましい。																
以上のことから浪江消防署については、今後既存の消防庁舎施設と同規模程度の新消防庁舎建設を目指すこととする。																
【浪江消防署庁舎復旧整備スケジュール(案)】																
業務場所	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度以降	備考										
浪江町との協議	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	新庁舎完成まで、サンシャインを借用予定										
関係機関との調整			新庁舎建設に向けた、町との協議・調整			新庁舎建設場所等について、財政支援も含め、平成27年度中には建設場所の決定を目指す。										
工事関係			各関係機関との調整			新庁舎建設場所等について、財政支援も含め、平成27年度中には建設場所の調整を27年度中に実施										
			基本・実地設計			平成28年度中に基本・実施設計を実施予定										
						平成29年度から庁舎建設を実施予定(工期1年半を予定)										